

令和7年1月22日開催
上位富裕層担当特官事務打合せ会

大 分 類	共通（会議・事務計画等）
中 分 類	会議、検討会及び発表会関係書類
保存期間等	事 2030年6月末

取扱注意

資料 1

富裕層への取組に係る現状と今後の方向性

東京国税局 課税第一部 個人課税課

資料1 富裕層への取組に係る現状と今後の方向性

令和6事務年度の主な取組

新規

1. [REDACTED] ([REDACTED] との三位一体の取組)
2. [REDACTED] UF特官の増員（特官1名増・付職員2名増）
3. 広域対象署の見直し
4. 租税回避スキーム等連絡せんの作成を調査企画1件相当として評価
5. 選定支援ツール「結」、SKB（[REDACTED]）システムのUF特官への権限付与
6. 資産課税部門へ引継ぐ場合のルート整備（個人課税課を経由して、資産課税課で検討）

継続

1. [REDACTED] との連携・情報共有（署巡回等を通じた事案内容の相談）
2. 総合特官企画3署（麹町・品川・東京上野）との連携・情報共有
3. 総合特官的運用（[REDACTED]）による事務系統横断的な調査企画の実施
4. 個人特官からの調査企画依頼（[REDACTED] に関する事案）※ 時期を縮小して継続

資料1 富裕層への取組に係る現状と今後の方向性

引継状況（基幹・各年12月末）

R 6	引継 件数 ①	引継 件数 ①										引継先 未確定 ②	合計 ①+②	計画 件数	進捗 割合	スキーム 連絡せん
		富裕層 統実	課一 料調	課二 料調	重要 統実	総合 特官	個人	資産	法人	調査部	他局					
調査企画	40	2	3	0	0	1	32	2	0	0	0	1	41	50	82.0%	7
情報提供	23	0	0	0	0	1	21	1	0	0	0					
合計	63	2	3	0	0	2	53	3	0	0	0	1	41	50	82.0%	7

R 5	引継 件数 ①	引継 件数 ①										引継先 未確定 ②	合計 ①+②	計画 件数	進捗 割合	スキーム 連絡せん
		富裕層 統実	課一 料調	課二 料調	重要 統実	総合 特官	個人	資産	法人	調査部	他局					
調査企画	39	0	2	0	1	2	29	4	1	0	0	0	39	49	79.6%	2
情報提供	30	0	0	0	0	0	22	5	2	0	1					
合計	69	0	2	0	1	2	51	9	3	0	1	0	39	49	79.6%	2

UF特官四半期報告（12月末）

分析・評価

- 調査企画の進捗割合（82.0%・41件）は、5事務（79.6%・39件）と比較して良好
- 租税回避スキーム等連絡せんの個人課税課への提出件数12件のうち7件がUF特官（5事務：全4件のうちUF 2件）によるものであり、調査企画の過程で把握したスキームを的確に連絡いただいたものと評価

資料1 富裕層への取組に係る現状と今後の方向性

調査事績（基幹・関連・各年12月末）

R 6	処理件数	内過年度組成	是正件数	是正割合	総増差所得(財産) (千円)	1件当たり (千円)	総追徴税額 (千円)	1件当たり (千円)
所得税	9	4	8	88.9%	1,681,928	186,881	238,421	26,491
消費税	0	0	0	%			0	-
相続税	1	1	1	100.0%	49,519	49,519	29,959	29,959
贈与税	7	6	4	57.1%	1,258,005	179,715	399,622	57,089
法人税	4	4	1	25.0%	563,135	140,784	96,495	24,124
源泉所得税	0	0	0	%			0	-
合計	21	15	14	66.7%			764,497	36,405

R 5	処理件数	内過年度組成	是正件数	是正割合	総増差所得(財産) (千円)	1件当たり (千円)	総追徴税額 (千円)	1件当たり (千円)
所得税	18	3	14	77.8%	5,270,588	292,810	1,475,368	81,965
消費税	3	2	3	100.0%			235,618	78,539
相続税	0	0	0	%	0	-	0	-
贈与税	3	0	2	66.7%	19,816	6,605	1,010	337
法人税	3	2	3	100.0%	0	-	0	-
源泉所得税	0	0	0	%			0	-
合計	27	7	22	81.5%			1,711,996	63,407

UF特官四半期報告（12月末）

分析・評価

- 調査事績は、5事務と比較して所得税は低調だが、相続・贈与・法人税が良好
- 複数税目での調査企画ができているものと評価

資料1 富裕層への取組に係る現状と今後の方向性

引継事案の着手状況（基幹・関連）

事務年度	各年12月末	各年6月末
R 6	処理済 16件 (前事務交付：11件) (今事務交付：5件)	処理見込 56件
	着手中 40件 (前事務交付：12件) (今事務交付：28件)	
R 5	処理済 26件 (前事務交付：7件) (今事務交付：19件)	処理済 57件

〔処理済事案の交付時期〕

事務年度	前事務以前	今事務
R 6	5事務下期以前：6件 5事務下期：5件	9月：3件 10月：2件
R 5	4事務下期以前：5件 4事務下期：2件	7月：4件 8月：6件 9月：6件 10月：3件

出典：企画事案一覧表

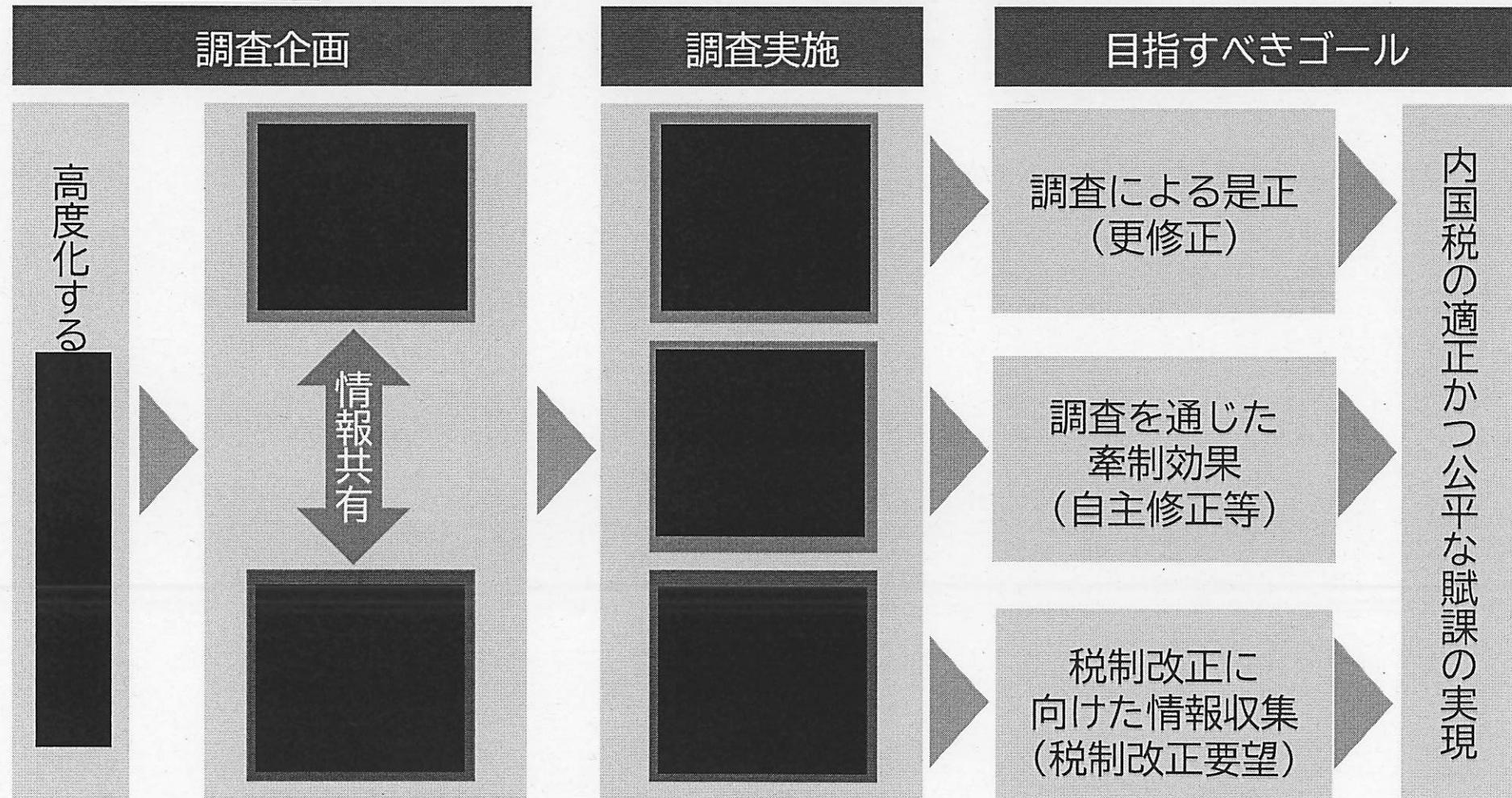
分析・評価

- 引継事案の処理済件数（16件）が5事務（26件）と比較して低調（▲10件）なことが、所得税の調査事績が低調な原因の一つ
- 引継事案の内、R 6年12月末時点で着手中の事案が40件あり、事務年度通じての処理済件数としては5事務と同程度になる見込み

資料1 富裕層への取組に係る現状と今後の方向性

東京局における[REDACTED]への対応(三位一体の取組)

指定し、[REDACTED]に対応していくために、[REDACTED]との三位一体の事務運営・人事サイクルを構築として



企画・調査のスケジュール(令和7年1月22日現在)

令和6事務												令和7事務	
7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	上期	
企画													
調査													

令和7年1月22日開催
上位富裕層担当特官事務打合せ会

大 分 類	共通（会議・事務計画等）
中 分 類	会議、検討会及び発表会関係書類
保存期間等	事 2030年6月末

取扱注意

資料2

指示連絡事項

東京国税局 課税第一部 個人課税課

1 UF特官限定サイトのフォルダ整理について

令和6事務年度中にUF特官限定サイトのフォルダ整理を予定している。過去の企画事案を検索するための「UF企画事案一覧表」や企画事務で参照する「05_調査企画事案」以外は、使用状況等を局側で判断し適宜削除したいと考えているが、フォルダ整理について意見・要望等（〇〇フォルダのデータは、度々参照するので残してほしい等）があれば、令和7年2月14日（金）までに個人課税課監理7係課別メールボックス宛てに連絡いただきたい。

2 「上位富裕層に係る管理等について」（指示）の変更予定箇所について

（1）事務計画（実績）報告の廃止

「上位富裕層担当特官の事務計画（実績）」報告については、局個人課税課において次世代システムから抽出が可能となつたことから、令和7年7月4日（金）期限の事務実績報告をもって廃止する。

なお、各署での事務計画に活用できるよう、事務年度当初の打合せ会で提供している「事務計画モデル（UF特官）」については、引き続き継続する。

（2）四半期報告の様式改訂

「上位富裕層担当特官事績報告書」（四半期報告）の様式について、記載誤りが多かった箇所（事案組成と引継件数、集計対象期間）の記載内容等を検討した上で、様式を一部改訂する。

（3）着手予定連絡せん・調査終了連絡せんの保存年限変更

「実地調査着手予定連絡せん」及び「企画・情報提供事案 調査終了連絡せん」について、重点管理富裕層に係る事務運営指針との整合性を図るため、保存年限を1年未満に変更する。

【変更前】 共通（届出・整理簿等） 調査事務関係書類 事7年

↓

【変更後】 国税庁行政文書管理規則第15条第6項第六号該当 1年未満

(4) 企画事案の資産課税部門への引継ぎ方法の明記

資産課税部門において実地調査すべきと判断した相続税並びに贈与税に係る企画事案については、資産課税課において引継先の検討を要することから、所轄署へ打診する前に、個人課税課監理7係宛てに連絡する旨を指示文書に明記する。

なお、引継先が確定した際には、個人課税課監理7係を経由して引継先等を通知するので、その後所轄署への事案の説明及び引継ぎを実施する。

3 [REDACTED] の活用例について

[REDACTED] は、特官（UF特官・[REDACTED] 含む。）に使用権限を付与しているところ、署巡回時等に特官に対して実施したヒアリングから活用方法（具体的な抽出方法）が分かりづらいといった意見が散見された。そのため、個人課税課において当該ツールを活用した具体的な抽出例を作成し、選定が始まる4月頃を目途に事務連絡として特官に展開することを検討している。

については、後日、各UF特官宛てにメールにて抽出例（案）を送付するので、内容をご確認いただき、不明点や改善点等があればご意見をいただきたい。